

介護・福祉職員等特定処遇改善加算の取得状況と具体的な取り組みについて

・当法人では、介護職員等特定処遇改善加算の所得状況は、介護(福祉)職員等処遇改善加算(Ⅰ)、介護(福祉)職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅱ)を取得しています。

【具体的な取り組み】

資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格習得を目指す者に対する実務者研修受講支援（助成金制度の活用） サービス管理責任者研修、強度行動障害研修（基礎・実践）及び行動援護研修の積極的な受講の促進
労働環境・処遇の改善	健康診断実施による健康管理面の強化 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 新人職員のためのエルダー・メンター制度の導入 年次有給休暇取得の促進 事務処理等の業務分担や効率化を図り、職員の業務負担軽減。 大学生や専門学生等の給与保証（働きながら障害福祉を学ぶ者への時給単価の引き上げ） 役職者やサービス管理責任者等の手当の改善
その他	非正規職員から正規職員への転換。また、障がいのある方の職員採用 障がいのある方の働きやすい職場環境の構築や勤務表の配慮 中途採用者（他職種からの転職者、主婦層、中高年齢者等）の勤務表及び短時間労働等の配慮